



# 埼玉県政 改革宣言！ (議員立法ができる政治家を県政に！)

## 35歳 無所属 子どもにツケをまわさない！

# すがわら 文仁



ふみひと

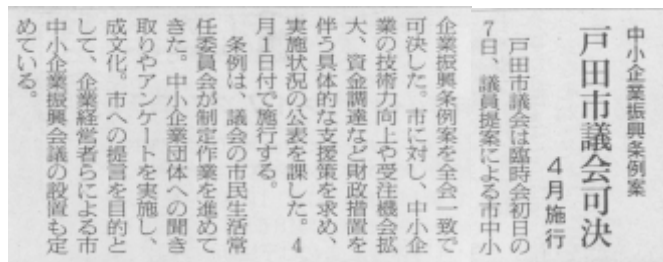
※すがわらレポートは、定期的にお配りする気軽な新聞です。

40号 発行者 **すがわらふみひと**  
HP: [sugawarafumihito.com](http://sugawarafumihito.com)

戸田市美女木 8-21-6 TEL/FAX 048-422-1673  
メール: [sawayaka@sugawarafumihito.com](mailto:sawayaka@sugawarafumihito.com)

## 戸田市議会初！！すがわらの提言です 議員立法 (委員会提出) による政策条例 戸田市中企業振興条例

が可決されました！ (関係者の皆様ありがとうございます。)



朝日新聞 平成23年2月7日記事

2月7日の臨時議会に提出させていただいた、「戸田市中企業振興条例」が全会一致で可決されました。(4月施行)以下に、議員立法によりこの条例を提案した理由や、私の考え方、今後の取り組みへの思いについて、述べさせていただきます。

私は基本的に、この国を良くするのも、悪くするのも「地域」にかかっていると思っております。よく「地方から日本を変える」というフレーズが使われますが、それを私なりにもう少し分解してみると、「地域の集まりが国であり、地方の政治や行政を変えれば、その集合体である国も当然のように、変わらざるを得ない」ということになります。

様々な課題が山積するこの国。「今の政権や過去の政権といった既存政党では何ともならない」と閉そく感に嘆いている方も多く、あきらめムードも漂っています。しかし、それでは何にも前に進みません。子どもたち、あるいはその先の日本に責任ある世代として、政治の失敗によって荒廃し、滅びゆく国や地域を残すわけにはいかないのです。

国はあてにできない。だからこそ、地方で出来ることは地方でやるという気概をもって、各地域、各分野で、志ある若手地方政治家が、いわば幕末の下級武士のように国を憂い、地域を通じて国家の再生に信念をもって取り組み、必ずや道は拓けると考えています。

私は、昨年、市民生活常任委員会の委員として、自分なりの目標を「戸田の地域経済の再生」と決めました。企業の99%は中小企業です。長期のデフレ不況下では、熾烈な価格競争により、小さい企業ほど体力を消耗させられます。どうすれば地域経済と、地域雇用を支える小さな企業を活性化できるか。そしてなにもをもって地域の経済全体を底上げできるのか。今の厳しい現状だからこそ、地方自治体は、積極的、戦略的に取り組んでいくことで、雇用や税収に結び付けることが求められます。

そのヒントとして、「エコミックガーデニング」という考え方があります。2006年度版米国中小企業白書で取り上げられた、地域経済活性化のプログラムの名称です。聞きなれない言葉ですが、域内企業を誘致ではなく、補助金漬けという意味でもなく、手をかけて育てあげる、という考え方に基いています。1980年代の後半からコロラド州リトルトンで取り組まれた、エコミックガーデニングは、地域の産業創出並びに雇用創出で高い成果を挙げたことで注目されました。結果としては、リトルトンの雇用は15年間で2倍、売上税収を3倍に伸ばし、米国平均の21.4%を大きく上回る成果を上げています。

企業誘致による地域経済発展も大変重要ですが、日本全体でみるとそれはゼロサムゲームです。地域に根を張り、知恵や工夫、地域特性や立地を活かした内発的革新による企業の成長発展を促すことが、長期的な自治体の活性化につながるという視点はこれまでにない発想です。

私はこういった考え方を戸田市で実現したいと考えました。その想いを実現するには、市が中小企業を振興する大きな役割を担って、中小企業との対話や調査に乗り出さなくてはなりません。

そこで、委員会として毎年定める年間活動テーマを設定する場で、「中小企業振興条例の制定」を提案しました。私の想いを実現するために、まずは市に中小企業振興に対する責任を明記した条例を作り、約束させることが先決と考えたからです。

私の提言に、遠藤英樹委員長はじめとする常任委員会委員の寛大なご理解をいただき、委員会の総意という形でご尽力をいただきました。お陰様で、約10か月間、先進地の視察を含む20回以上の会議と調整のなか、条例文章はもちろん、逐条解説までも議員たちで作成し、完全手作りの議員による立法作業を行なう事が出来ました。

条例は、前文をはじめとする12条の条文となっております。市の責務や中小企業の責務、市民の理解と協力といった規定や、毎年の施策の公表、そして経営者や、また行政関係者で構成する中小企業振興会議(15名)を組織し、市に対して政策提言を行なう仕組みを構築しました。

これにより、市は、独り善がりの施策ではなく、経営者や専門家の提言に沿って、出来るだけカウイ所に手の届く(=効果のある)政策を打ち出すことができます。市民や経営者にとっては、公表によって経済振興という名のバラマキがないか、効果が図られているかを監視することができるようになります。私の提言は、前文、目的、基本施策(特に商業)、市の責務、中小企業振興会議、公表といった、ほぼ全容にわたり反映されています。

今後は、中小企業振興会議を着実に機能させていけるか、条例を施策にどう落とし込めるか、施策に対する評価をどうするか、が課題と考えます。また、委員会でも提言しましたが、融資制度の拡充、市内企業の全件調査や、企業間のマッチング、受注機会増大、ビジネス大賞の創設、ビジネスサポートセンターの検討等もぜひ行なっていただきたいと思えます。

最後に、埼玉県政で中小企業の振興を考えた場合、今回の経験は大きな財産になると思います。埼玉県経済は全国5位の規模を誇り、全国トップレベルで勤労者が多く、中小企業も多い県です。つまり中小企業の動向は県民生活に直結するという事になります。しかし、人口が増えてきたにも関わらず、県内経済成長率の上昇率は年々減少しており、人口減少局面も控えて、将来が懸念されます。埼玉県経済をどう再生していくのか、今後発表する県政公約にしっかり方向性を示して参ります。



### すがわら文仁(ふみひと)プロフィール

- 昭和50年7月30日 生まれ(35歳)戸田市立美谷本小学校、同美笛中学校、埼玉県立伊奈学園総合高校、日本体育大学卒業、明治大学大学院修了(公共政策学修士)
- 党派: 無所属
- 選挙: 平成17年市議会議員選挙(1,993票を賜り2位で当選)  
平成21年市議会議員選挙(4,143票を賜り市議歴代1位で当選)
- ※2月14日付で市議会議員を辞職し、県政に向けて活動中
- 役職: 戸田市体操協会会長 地方自治学会会員 埼玉坂本龍馬会幹事 若手政治家養成塾事務局長ほか
- 資格: 教員免許(保健・体育)
- 趣味: 読書、史跡巡り、B級グルメ探し
- 特技: バイク、のび太並みの早寝
- 座右の銘: 上杉藤山公(米沢藩主)の「なせばなる、なさねばならぬ、なにごとくも」
- 夢: 努力した人が報われる社会の実現

# すがわら文仁の活動6年間に振り返る。

平成17年1月の市議初当選以来6年間。これまで、市議会の中で提言して、実現に導くことができた政策を整理しました。選挙の前だけ急に出てきて、ただ長く椅子を温めるために必死に「あれもやりなす、これもできなす」などと言ひ散らかすような、自己保身しか考へない政治屋には絶対になりたくありません。

私はどれだけ市民、県民のために働いたのか、成果を出したかを、ウソやごまかしなく、しっかり説明責任を果たす政治、そして夢や希望を伝えていく政治を目指して、これからも努力し続けます。(すべて、すがわらの提言により実現した政策です)

## 平成17年

- 3月議会に提言『小中学校のスポーツ教育について』  
→平成17年8月にチャレンジつぼう・とびばこ教室が実現し、現在までに延べ参加児童1300名を超える継続事業になりました。



とびばこ教室



初当選。金メダリストの米田君と

- 9月議会に提言『河川水路の整備について』  
→平成18年度に施策として、老朽化して危険なさくら川のフェンス改修が実現し、遅れがちな市西部の河川整備を進めました。



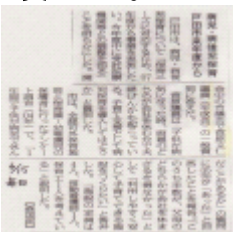
さくら川のフェンス



三領排水機場にも視察

## 平成18年

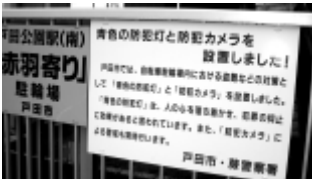
- 6月議会に提言『病児保育の推進について』  
→平成19年1月に、県内2番目に病児・病後児保育を実現し、病気の子を預かる保育体制を整備し、共働き家庭の子育て環境を充実しました。



毎日新聞 平成18年6月15日記事 一般質問もたどとどく



- 12月議会に提言『青色防犯灯について』  
→平成19年4月に、県内で初めて駅の駐輪場や防犯パトロールに、青色防犯灯を設置・利用が実現し、戸田市で特に多い窃盗犯などの防犯体制の強化をはかりました。



戸田公園駐輪場前

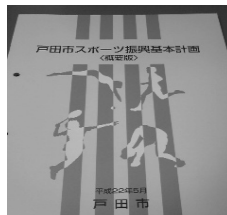


元祖！自転車御用聞き

## 平成19年

- 9月議会に提言『公共施設整備基金の設置について』  
→平成20年3月に、基金条例が設置され、新旧公共施設の改修等に計画的な財政運営ができる仕組みをつくりました。設置当初10億の基金が、平成22年3月末に約22億円に。

- 12月議会提言『スポーツ振興の計画について』  
→平成22年5月に、市全体のスポーツ振興施策を計画的に行ない、市民の健康とスポーツ環境の整備を定める基本となる政策を実現しました。



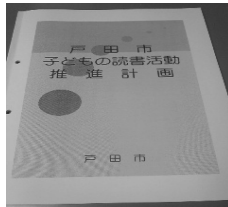
スポーツ振興基本計画(冊子)



議会ボートチームと一緒に

## 平成20年

- 6月議会に提言『子どもの読書活動推進について』  
→平成21年3月に、戸田市の子供が主体的に読書を習慣とするために、全市的に読書活動を推進する教育計画を実現しました。



子どもの読書活動推進計画(冊子) 学校も全て視察しました



- 9月議会に提言『職員互助会への公費支出廃止について』  
→二重の補助金といわれる職員互助会への公費支出を追及し、平成22年4月までの3年間で、970万円から280万円に約70%削減しました。

## 平成21年

- 3月議会に提言『ストリートビューに対する規制強化の意見書』  
→平成21年3月に、個人情報保護の観点からも問題の多い「ストリートビュー」に関する意見書を作成し、全会一致で可決し、政府に提出しました。



ストリートビューカメラ車



二期目の選挙も自転車！

- 3月議会で提言『フィルム・コミッションの設立について』  
→平成23年4月に、地域の知名度とブランド力を向上させ、経済・観光振興、文化振興に大きな効果が期待できる戸田フィルム・コミッションの設置が実現する予定になりました。
- 6月議会で提言『議会によるいじめ対策の推進について』  
→平成22年2月に、ネットいじめ根絶に関する決議、意見書を可決し、啓発、講座、持ち込み禁止の徹底、教師への研修を実現しました。
- 8月議員互助会に提言『議員互助会への公費補助廃止について』  
→平成22年度に議員互助会において、議員報酬以外の、根拠に乏しい補助である議員互助会への公費支出を全額廃止しました。

- 9月議会で提言『父子家庭への職業訓練の拡大について』  
→平成22年度に、これまで母子家庭のみが対象になっていた、職業訓練給付を父子家庭にまで拡大し、父親も職業復帰しやすい施策が実現しました。
- 12月議会で『入札関連5議案』に反対討論  
→入札関連5議案が否決され、新聞報道されました。



毎日新聞 平成21年12月16日記事 初心忘れず、全ては市民のため

## 平成22年

- 3月議会で提言『中小企業振興条例について』  
→平成23年4月に、前頁の通り、議員立法により中小企業振興に関して市の責任を明確にして、企業を育て、施策を公表する条例を実現しました。



埼玉新聞 平成23年2月9日記事 演説は政治の基本です

- 6月議会で提言『議会の議決範囲の拡大について』  
→平成22年6月に、議会が議決できる範囲を総合振興計画の基本計画の一部まで拡大して審議できるように条例を改正し、住民代表たる議員の声を10年間の基本政策に反映できる仕組みを作りました。
- 6月議会で提言『県指定事業の権限移譲について』  
→平成23年4月に、住民サービスをもっと身近にするために、市に委譲できる県の事務(5事務)について、早期に委譲される予定になりました。
- 9月議会で提言『不納欠損処理と収入未済額について』  
→平成23年4月より保育園費(滞納率7%,約2900万円)の滞納者への取り組み強化を実現する予定となりました。

## 議会以外の活動について。

議会の活動以外にも、積極的に政治に関わる活動を行ないました。若者が政治に参加しなければ、この国は沈んでしまうという危機感から、若手政治家養成塾をはじめ、様々な活動で日本の未来を担う者たちのネットワークを拡げて、力を蓄えています。

### 平成18年

- 若手政治家養成塾を立ち上げる  
→新聞各社(朝日、読売、日経など)に報道されました。



朝日新聞 平成18年7月28日記事 養成塾の仲間たち

### 平成19年

- 若手政治家養成塾の活動が注目  
→フジテレビの報道番組に取材を受け、特集されました。



全国ネットに20分間放映 政策レポートを配る養成塾

- すがわら文仁が取材対象に  
→宣伝会議の専門誌に掲載されました。



6ページのインタビュー記事 R25にも掲載!

### 平成20年

- 活動が高校教科書の副読本に紹介  
→2008アクセス現代社会(帝国書院)に掲載されました。



独占1ページ(政治参加) 政治家を変えなければ政治は変わらない

### 平成22年

- 埼玉大学のゲスト講師に選任  
→大学生に対して地方政治の基礎を話しました。



大学生に政策や条例を講義 神保市長と学生を合わせる

### 平成23年

- 県政を目指す無所属の若手政治家が集まり「埼玉県政を改革する会」を結成  
→戸田市から埼玉県政を変えていきます!



しがらみのない若手のネットワーク 朝日新聞 平成23年1月14日記事

クロストーク第三弾！

# 政治家が変われば、政治は変わる！

## すがわら文仁 × 松本武洋（和光市長）

「クロストーク」は、様々な分野で活躍されている方とすがわら文仁の対話によって、政治や行政の課題解決を探ります。第三弾として、若手政治家の同志でもあり、現在、県内最年少の市長（41歳）和光市長の松本武洋氏にお話を伺いました。



松本武洋（たけひろ）氏  
1969年 兵庫県生まれ。41歳  
早稲田大学卒  
和光市議会議員2期  
2009年 和光市長選挙当選  
埼玉改選副代表

### 税制改革協議会の仲間として

すがわら

私と松本さんは、若手政治家養成塾の立ち上げメンバーで、お互い議員時代に、一緒に勉強会を行ったり、視察に行ったり、自治体も同士ということもあって、非常に深い交流をさせていただいておりました。松本さんは私にとって、頭脳明晰な先輩という感じで、本当に勉強させられています。

松本

ありがとうございます。すがわらさんも常に熱心に活動されていて、励みになります。

すがわら

私と松本さんは、以前から特に「財政」について共通の危機意識をもって「子どもにツケをまわさない」日本税制改革協議会の仲間でもあります。パラマキと機能しない議会制民主主義、国と地方の関係の再構築を、我々の世代は、何とかしなければならぬと思います。

松本

ええ、まったくその通りですね。国と地方でいえば、子ども手当てなどはその典型で、国は地方の事情に配慮もなく、地方に一方的に負担を押し付けている現状です。地方はもっと声をあげていかなければいけないと思います。

### 埼玉改選隊について

すがわら

そうですね。その声なのですが、松本さん、さいたま市の清水市長と一緒に埼玉改選隊を結成して、地域が主役の活動を具体的に起こしていますよね。フィールドは違いますが、県政を目指す私としても、注目している政治運動です。

松本

改選隊設立のきっかけは「子ども手当」をはじめとする地方と国の関係について考える首長の集まり「現場から国を変える首長の会」でした。地方には十分な財源や還元がないのに、その事情に配慮せず地方負担継続を決めた現政権への対応について議論する中で、首長の多くが問題意識を共有していることがわかってきました。特に埼玉県内の自治体は、急速な高齢化の進展、通勤通学者など埼玉都民をめぐる問題、保育園の不足、コミュニティの危機、公共施設の老朽化への対応など多くの厳しい課題を抱えています。これまでのように国に依存するだけでなく、しっかりと自立し考え、行動していく自治体にならなくてはとの思いで、結成しました。

すがわら

私は、松本市長の改選隊も含めて、この間の各地における地域政党の動きは、肯定的にとらえています。名古屋のトリプル選挙の圧勝で、既存の政党は機能不全に陥っている事が明白になりましたよね。一昨年前、「とにかく何でもいから変えてくれ！」という思いが民主党の圧勝を作ったんだと思います。でも、政党の中身が政権交代だけを目的に集まっていたので、綱領もないですし、マニフェストも実現できない絵空事ばかり。何も変えられないところか、今まで多少なりともできつつあった良いところまで壊してしまい、さらには国家の根本たる主権や領土を脅かすこともやり始めてしまった。でも、だからと言って自民党に戻してしまっても、これまで日本の政治をダメにした原因の95%の期間は自民党ですし、今の執行部を見ればわかるように、ま

た派閥政治や官僚癒着、いわば古い政治体質が頭をもたげているのは、目に見えています。第三局はもう少し力をつけなければ、政権は担えないでしょう。つまり、もう、政党には日本の将来を託せないとのあきらめ感が漂っているのではないのでしょうか。だから足元である地域の政治をしっかりとさせていく事が求められていて、まさに、我々地方で政治家をやろうと思っている者としては、地方自治を歴史の表舞台にあげるチャンスなのではないかと。その意味で、改選隊の取り組みは、一石を投じるものだと思います。

松本

ありがとうございます。一部では二元代表制を脅かすなどのご批判もあるようですが、政策を見ていただければわかるのですが、我々が名古屋とか大阪と少し違うのは、二元代表制を前提にしているということです。結成するときに、まず考えたのは、首長の子分や与党をつくる多数派工作型の地域政党ではなくて、議論する議会にしようということです。すべての議案がジャンジャンで原案可決という旧来型の議会ではまずいと議員の時から主張してきましたし、今もその考え方に変わりはありません。つまり本物の議会を作ろうよということなのです。私の考えに、市議会のある議員さんは批判しつつも「市長の考えだから意見は述べられるけれど止めることはできない」という趣旨のことをおっしゃいましたが、これこそが民主主義の議論です。

### 県政の改革は若手に

すがわら

埼玉は漢方薬、名古屋や大阪は劇薬といった印象ですね。しかし一方で、今までの地方議会は、あまりにも仕事をしなかつた面がありますからね。議会は楽をしてき過ぎましたよ。市民の目が届きづらい、マスコミの監視も効かない県議会などはその典型ですよ。もはや議員定数や報酬、政務調査費の三点セットでパッサリ削減しなければ県民は納得できませんよ。

松本

政治家は市民生活の実情を見なければね。私も市長として25%以上の報酬を削減しています。県政ですと、和光市からも井上さんが挑戦をする予定です。市にとっては、有能な議員さんがいなくなるということで少し残念な気もしますが、老朽化した県政を、若手が思い切りかき回してもらえば、その影響は市町村にとっても大きなものとなりますからね。ぜひ大きな改革を期待していますよ。

すがわら

我々も、市町村の議員という事を活かして、共通の認識をもって、県政を変える政策を発表しています。私たちは、しがらみがないですし、なれあわないから、本当に正しい事を正しいと言えますし、みんなが間違っていると思っていても、これは必要だと思うことには、手を挙げる事ができます。そんなのは書生論だと言われるかも知れませんが、愚直に、真摯に取り組むことが、私の市民との約束だと考えていますし、県政においても、その志を貫くつもりです。長期目線で未来に責任をもつ政策を、しっかりと実現して、地方からこの国を変える事が出来ればと思います。ところで、和光も戸田も地方交付税不交付団体です。このところ努力が報われないことが多くなっていますね。

### 地方交付税不交付団体として

松本

政権が民主党になってから、ずっと地方交付税の増額、

臨時財政対策債の増額などいろんな手当を自治体に対してしています。でも不交付団体は全て対象外になっているんですね。これは本当におかしいですよ。

すがわら

金に余裕のある自治体は何を言っているのだと言われているんですけど、そうじゃない。財政の財源調整というのは地方交付税でやると決まっているのに、それを上回って、さらにお金は金持ちなんだからいいでしょうというのは、あまりになじ崩し的です。県の福祉3医療の補助金の交付団体と不交付団体の補助割合の格差も、放置できない課題です。

松本

ええ、ぜひそういった課題を叫んでいただきたい。とにかく、もっと透明性のある制度を作ってもらって、公平な財政調整してもらいたいですね。どういった調整があるのかということをお納得するように説明しながら。

すがわら

その部分の議論、県政では一切されていないので、しっかりと公正な議論をして自治体の努力が報われる仕組みを構築していきたいです。

松本

菅原さんが非常にすごいなと思うことは、しっかり仕事しながら、大学院や学会でも勉強も続けていますし、同時に市民の声を聴くことも常にやっていますよね。実践と理論と民意のバランスをとって行政を改革していこうという強い思いがある。私も市長になってからは自分で何か新しいことを学ぶ時間が減ってしまったのですが、政治家は、やはり常に学び続けなければいけない。その辺のタフさを持って6年続けてきた。これはなかなかできないことですよ。

すがわら

ありがとうございます。まだまだ全然出ていないので、お恥ずかしいです。

松本

そのスタイルで、自転車で(笑)ずっと続けて、頑張ってください。我々若手で、地方から政治を動かしましょう。応援しています。

すがわら

はい。地に足のついた政治をしっかりと頑張ります。本日はありがとうございます。